

基本構想

序章 総合計画策定の背景

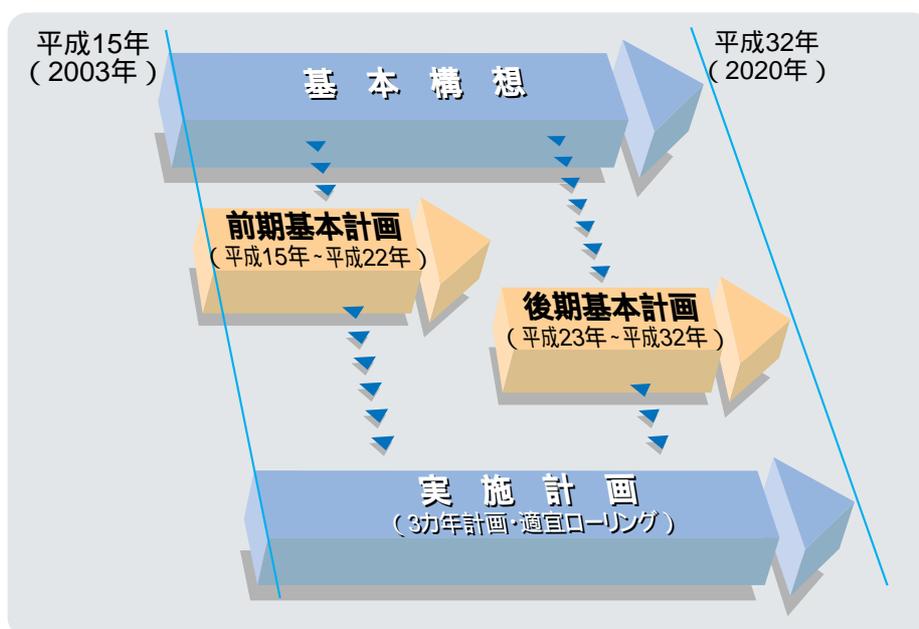
第1節

総合計画の構成

1 計画の構成と目標年次

東大阪市第2次総合計画は、「基本構想」、「基本計画」および「実施計画」で構成します。

また、基本構想は平成32年(2020年)、前期基本計画は平成22年(2010年)、後期基本計画は平成32年(2020年)を目標年次とし、実施計画は期間を3年間としてローリングシステムにより、適宜改訂を加えるものとします。



2 各計画の役割

「基本構想」、「基本計画」および「実施計画」の役割は次のとおりです。

基本構想	本市まちづくりの最高理念で、施策の基本方向を示すものです。
基本計画	基本構想を受けて、本市まちづくりの基本方針を明らかにし、その目標達成のための主要な施策を総合的・体系的に示した市政の基本的な計画で、実施計画の基礎となるものです。
実施計画	基本計画において定められた施策を効果的に実施するために必要な具体的施策を明らかにするとともに、その実施時期と財源の裏付けを伴う市政の具体的計画です。

第2節

21世紀新時代の展望

20世紀は、経済的、人種的、宗教的な問題などに起因する戦争と地域紛争、国際的な富の偏在による貧困と地球規模での環境汚染といった、人類共通の課題を残したまま過ぎてゆきました。

また、この世紀には、一人ひとりの生活と文化が国の手に委ねられ、国が大きな役割を果たしてきました。しかし、高度情報化が進むこの世紀の終わりには、発展、進歩、開発による経済の高度成長と生活の量的な拡大こそが豊かさへの道程であるという認識に反省が加えられています。また、地球上のあらゆる地域と都市には、それらにふさわしい生活と文化があり、その多様性こそが重視されるべきであるという方向へと価値観の転換が行われるようになってきました。

こうして、21世紀、特に初頭の4半世紀は、20世紀からの課題を引き継ぎながら、さらなる情報化の進展とともに、市民一人ひとりの視点から地球的な規模に至るまで、生活と文化そして価値観に至るあらゆる分野において多様な変化が生まれようとしています。

21世紀は、「国」に代わって「都市」が、人々の生活と文化を育み、「市民」が自ら未来を切り拓く時代となることが予想されます。

この21世紀初頭に、都市で生活する市民がより豊かに安全で快適に暮らすには、自ら主役となって、地域の個性を磨き、生活と文化に工夫を凝らすことが求められます。

本市にあっても、21世紀を市民が自ら未来を切り拓く世紀として位置づけ、市民が主体となったまちづくりを進めます。

こうした「都市と市民」の世紀である21世紀初頭を展望する、時代をひもどく重要なキーワードとして次の6つが考えられます。

6つのキーワード

- 環境・経済共生の時代
- 少子・高齢化の時代
- 地球規模で考える時代
- 個性と交流の時代
- 分権と参加の時代
- 高度情報化の時代

①環境・経済共生の時代

地球の温暖化、酸性雨、海洋汚染など、環境問題が地球規模で深刻化していることから、21世紀は全世界が力を合わせてこれらの地球環境問題を解決していく必要に迫られています。

20世紀後半において、いわゆる高度成長を遂げたわが国では、従来の大量生産、大量消費、大量廃棄の仕組みから、循環型社会への転換が強く求められています。このため、身近な市民生活の場面から企業のモノづくりの方法に至る経済活動のあらゆる分野で、環境負荷の少ないシステム、地球にやさしいまちづくりへ変革していくことが期待されます。

②少子・高齢化の時代

21世紀は、人口構成で見ると若い世代が減少し、高齢者が増加する逆ピラミッド型の本格的な少子・高齢化の時代を迎えます。高齢化社会においては、我が国の経済社会の発展を支えてきた高齢者が元気に社会で活躍することができる環境づくり、安心して生活が営める福祉サービスの提供などが求められます。

また、若い世代の減少につながる少子化は、高齢化とともに社会全体の保障システムにアンバランスが生じるため、持続的に成長できる活力ある社会の構築が急務となっています。

このことから、21世紀は中長期的な視点を持って、少子・高齢化に伴う問題の解決を図り、活気のあるまちづくりを進めていくことが必要です。

③地球規模で考える時代

21世紀は、国や地域を越えて世界が一つにまとまっていく時代です。世界経済の相互依存の高まり、国際平和の実現に向けた国際秩序の枠組の構築など、政治、経済、社会、文化、環境など様々な分野で国際標準的な仕組みづくりがますます進展していくと考えられます。

特にわが国はアジアの一員として、アジア諸国との人・モノ・情報の交流が、活発に行われており、21世紀は、都市・地域レベルにおいても経済的、社会的、文化的な結びつきが、さらに深まっていくことが予想されます。

④個性と交流の時代

地球規模の時代といわれる世紀にあっては、経験や知識を活かして働く高齢者、起業家をこころざす女性、小さくても独創的な技術で活躍する中小企業など、個性を持った市民や企業が世界規模で活躍する、個性の時代とも言えます。

また、この個性の時代に世代を越えて活力を創出していくには、市民、地域、都市のレベルでの様々な交流が必要です。このため都市は、市民や企業の交流の舞台としての役割が期待され、さらに都市間の広域連携、国際交流などの多様な機能連携が重要となります。

⑤分権と参加の時代

「都市と市民」が主役となる時代には、政治、経済、行政などあらゆる分野にわたる地方への、一層の分権化が進行するものと予想されます。この分権化を身近なものとして実現するため、まちづくりに市民の積極的な参加を促す必要があります。そのため、参加機会の拡充、情報公開の充実、行政手続きの簡素化などが求められます。

⑥高度情報化の時代

21世紀は、インターネットの利用拡充などにより、全国、全世界が発信・受信双方向の情報通信ネットワークで結ばれるマルチメディア社会が到来します。

市民生活の様々な分野においても、多様な情報サービスが浸透するとともに、経済活動の分野にあっても金融、営業、契約システムなど基本的活動の大半が情報ネットワークにより支援されることが予想されます。こういった状況のなかで、リーディング産業として情報関連産業の成長が期待されます。

さらに、市民・企業・地域が地域情報化社会という基盤のうえで多角的に結びつき、新しい世界を創出する可能性を秘めています。

第3節

東大阪市のあゆみ

本市の歴史は、数万年前の旧石器時代からはじまり、生駒山麓部を中心に市内には古墳や史跡などたくさんの遺跡が点在します。

今日のまちの姿は、宝永元年(1704年)にそれまでたびたび氾濫を繰り返していた大和川の流路を、今米の中甚兵衛らによってつけかえたことにはじまります。広い旧川床や沼沢地は大坂の豪商、鴻池善右衛門らによって新田開発され、河内木綿として著名な綿の栽培が盛んに行われ、山麓地帯では水車動力を利用した胡粉、薬種、伸線などの地場産業が発達しました。

大正3年に生駒トンネルの完成に伴い、大阪電気軌道の大阪・上本町奈良間(現近鉄奈良線)が開通すると、駅周辺を中心に近郊住宅地として開発が進められました。また、セルロイド、マッチ、金網などの新たな軽工業が興り、農業でも花卉や野菜といった都会向けの作物がつくられるようになりました。

市域の西部は、隣接する大阪市の影響を受け都市化が進み、昭和12年に布施市が誕生しました。また、市域の発展は戦争によって一時停滞したものの、戦災からの復興とともに大阪市を核とする都市圏のなかに組み込まれ、商業、工業、住宅の適地として変貌をつづけ、昭和30年には、枚岡市、河内市がそれぞれ誕生しました。

高度経済成長期に入り、急激な人口の増加と市街化の進行に対応するため、3市を同一地域圏とした広域的施策の必要性が増大し、昭和42年2月1日、布施市、河内市、枚岡市の3市の合併により東大阪市が誕生しました。

昭和43年に「人間の尊重」を基本理念とした総合計画・基本計画を策定しました。

その後、昭和53年には、総合計画基本構想を策定し、昭和55年に基本計画、平成2年に新基本計画をそれぞれ策定し、各4次にわたる実施計画により下水道整備をはじめとする基盤づくりなど、まちづくり施策を適切かつ効果的に実施することに努めてきました。また、新基本計画では、部門別計画に加え新たに市域を7つに区分した地域別計画を策定して、リージョンセンターを拠点に地域の特色を活かした個性豊かなまちづくりに取り組みました。

現在、本市は人口約52万人を擁し、独自の技術を有した中小企業や大学が多く集まった、住み、働き、学び、憩い、楽しむことのできる多様な機能と活力に満ちた都市に発展しました。しかし一方では、高度経済成長期の急激な都市化による住工混在、災害時における避難路の整備など解決しなければならない問題や少子高齢化社会への対応といった多くの課題を抱えています。

1 基本理念

本市の将来は、東大阪市に住み、働き、学び、憩い、楽しむ市民のものであります。第2次総合計画では、こうした市民の将来のまちづくりへの期待を「将来都市像」として描き、次のような基本理念のもとにまちづくりを進めます。

①人間尊重のまちづくり

本市は、平和で人権が守られる世界を実現するため、前総合計画の基本理念を継承して、すべての市民が等しく人間として尊重されるまちづくりを目指します。

②市民参加のまちづくり

21世紀のまちづくりの基本条件は、地方分権への動きに応じた自治精神の高揚です。このため本市は、市民自らの責任と分担にもとづいて、市民と行政の協働による市民参加のまちづくりを目指します。

③豊かさを創造するまちづくり

本市は、すべての市民が健康で文化的な生活を営める社会を実現するため、地球環境を視野に置き豊かな社会経済環境を創造するまちづくりを目指します。



2 将来都市像

本市の平成32年(2020年)を目標とする将来都市像は時代の潮流を踏まえ、本市の個性や特徴を活かして次のとおりとします。

夢と活力あふれる 元気都市・東大阪

東大阪市は、生駒山の豊かな緑を背景に、活力ある中小企業や若い人々を育む大学が集積する個性ある都市を形成しています。

21世紀には、市民との協働によって、都市の個性を活かし、豊かであたたかい福祉環境づくりと効率的で活力ある行財政運営などに努めることによって、安全で快適に住み、元気に働き、生涯にわたって学び、憩い、楽しむことができる世界に開かれた、**夢と活力あふれる元気都市**を創造します。



第2節

人口と土地利用

1 人口

(1) 人口の推移

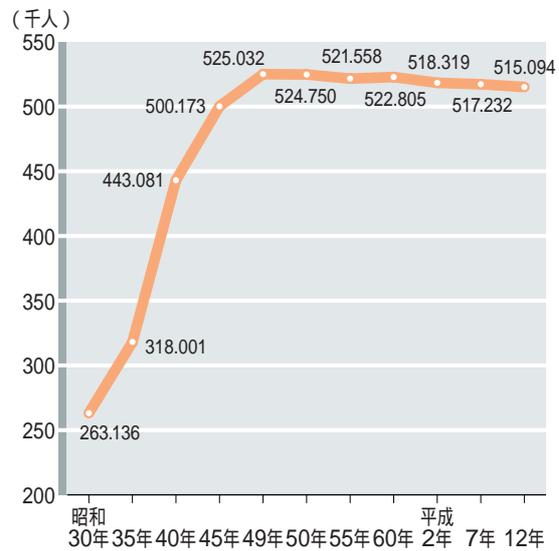
本市の人口は、昭和30年当時の布施市、河内市、枚岡市の合計で約26万人でしたが、経済成長とともに昭和49年の約52万人まで増加の一途をたどってきました。その後、オイルショックを契機とする経済の低成長時代に突入し、近年、人口は51万人台で推移しています。

人口の推移

年	人口(人)
昭和30年	263,136
35年	318,001
40年	443,081
45年	500,173
49年	525,032
50年	524,750
55年	521,558
60年	522,805
平成2年	518,319
7年	517,232
12年	515,094

昭和49年は推計人口、他は国勢調査

人口の推移



(2) 人口の目標

平成32年(2020年)の将来人口は、全国的な人口減少傾向が見込まれるなかで、人口増加につながる積極的な施策を展開し、豊かな地域の持続的な発展を目指して、**およそ52万人**を目標とします。

2 土地利用

(1) 土地利用の将来像

歴史と文化を活かした
「住み、働き、学び、憩い、楽しむ」環境の調和

本市の土地利用は、これまでの土地利用に秩序と方向性を与るとともに土地利用の更新と転換などを通して、密集市街地の計画的な整備、住工が秩序をもって共存しうる環境の実現、中心となる商業業務市街地の形成に努めます。さらに都市内への水と緑などの自然環境の誘導なども図り、歴史と文化を活かした「住み、働き、学び、憩い、楽しむ」環境が調和した土地利用の形成を目指します。

(2) 土地利用の基本目標

- 〔基本目標 1〕 限りある資源の一つである土地の高度利用や低未利用地の有効利用などにより、土地利用の効率化を図るとともに、計画的な土地利用の更新や転換を目指します。
- 〔基本目標 2〕 土地利用の更新や転換にあたっては、自然環境に配慮するとともに、自然の保全と新たな創出を図り、自然と共生できる土地利用の実現を目指します。
- 〔基本目標 3〕 歴史的風土や景観の保全、活用など、地域の個性を活かし、美しくゆとりのある土地利用を目指します。
- 〔基本目標 4〕 各種ライフラインの代替性の確保を図り、災害に強い都市環境の実現に努めるとともに、交通・通信網の整備にあたっては、隣接自治体と連携し、一体的な土地利用の実現を目指します。

(3) 土地利用の基本方向

① 住宅地

- 生駒山麓一帯の東部地域は、良好な住環境の保全に努めます。
- 密集市街地や主要駅周辺は、計画的な整備により安全な住環境整備に努めます。
- 一般住宅地は、住環境の維持改善に努め、良好な住宅地として整備します。

②商業地

- 布施駅を中心とする地域は、中心商業業務地として土地の高度利用の促進、商業業務機能の充実に努めます。
- 鉄道駅を中心に地域商業地としての機能整備を行い魅力ある多様な施設配置を図ります。

③工業地

工業地については、生産環境の改善や環境にやさしい都市型工業への更新を図り、魅力ある工業地の形成に努めます。

④機能複合地

各種機能が複合している地域においては、それぞれの特性を活かした整備を行うことにより、お互いの機能が共存できる環境を整えます。

⑤自然緑地

山地や農地の保全に努めるとともに、公園などのうるおい空間の整備を進めます。



(4) 都市構造の基本目標

本市の土地利用の将来像、基本目標の実現を目指して計画的で秩序ある土地利用の発展を期するため、都市軸と拠点の形成を構想します。

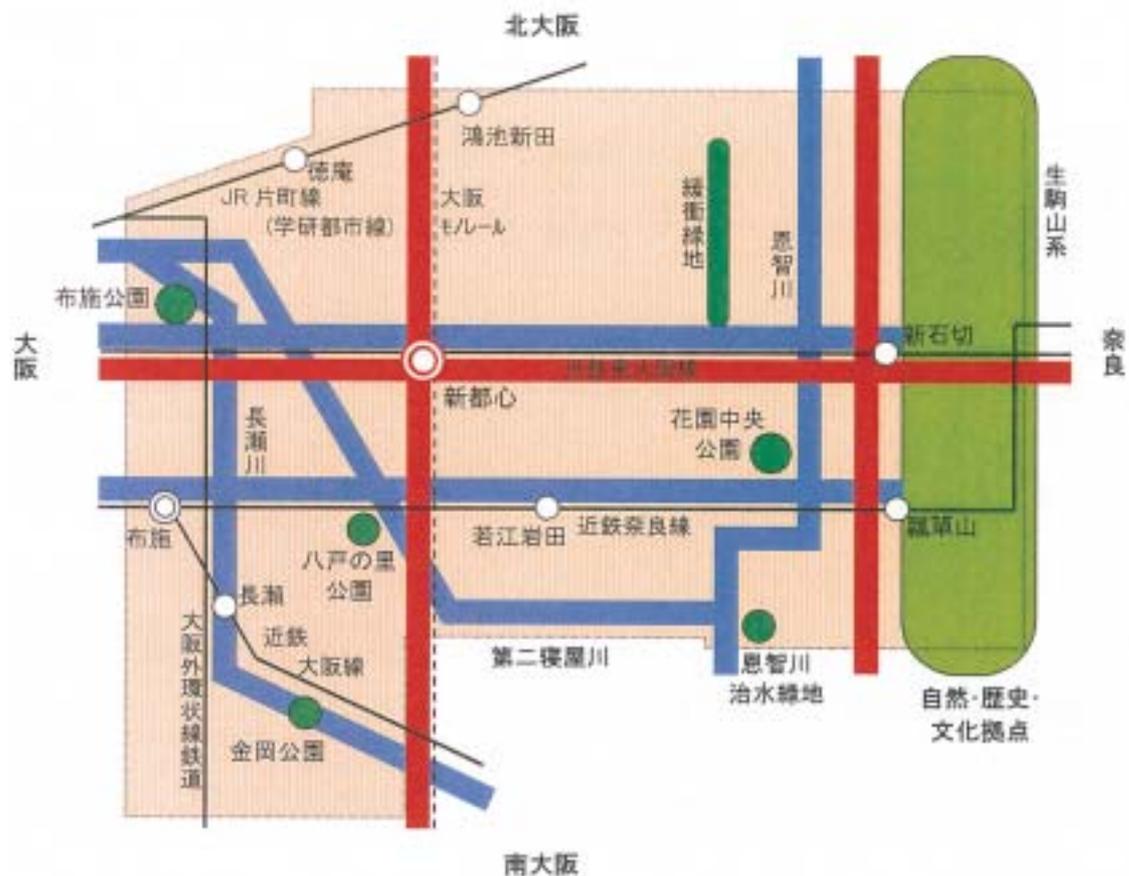
① 都市軸

軸	内 容
広域都市軸	都市拠点との広域的な連携を図るため、大阪モノレールや幹線道路などの整備による広域都市軸を形成し、広域都市圏の交流を活性化します。
地域連携軸	市域内における公共輸送機関である鉄道の4路線と大阪モノレールおよび大阪外環状線鉄道の整備を促進することにより、地域連携軸を形成し、7つの地域拠点を結びます。
うるおい軸	市域の東部に広がる生駒山系の豊かな自然環境と歴史文化環境を活かし、河川の整備、公園・緑地の整備、緑化の推進などにより、「水」と「緑」、「歴史・文化」をネットワークするうるおい軸を形成します。

② 拠点

拠点	内 容
都市拠点	広域交通の結節点に位置する新都心整備地区に文化・行政機能などを集中的に配置することによって、「産業・生活文化交流都市の創生」をテーマとする都市拠点を形成します。
地域拠点	鉄道を中心とした地域連携軸上に、地域の先導的な役割を果たす地域拠点を配置します。地域拠点は、地域特性から布施を中心とした広域的なにぎわい拠点と6つの地域拠点によって形成します。
うるおい拠点	うるおい軸上に、河川、公園・緑地などの「水・緑の拠点」、生駒山系の「自然環境拠点」、山麓の「歴史・文化拠点」を配置、整備します。

都市構造図



凡例

軸		拠点	
	広域都市軸		都市拠点
	地域連携軸		にぎわい拠点
	うるおい軸		地域拠点
			水・緑の拠点
			自然・歴史・文化拠点

将来都市像を実現するには、行政が各種施策を体系的、計画的に推進することが必要ですが、同時に、市民がまちづくりに積極的に参加することによって達成される場合が少なくありません。むしろ、21世紀のまちづくりは、市民が主体となって推進していくことが期待されます。

このため第2次総合計画においては、行政の各種施策を重点的、横断的に推進し、市民と行政が協働してまちづくりに取り組む目標を「元気都市推進構想」とします。

元気都市推進構想は、本市の個性や特徴、まちづくりの課題などから、次の通りとします。

- ① 「ラグビーのまち」推進構想
- ② 「モノづくりのまち」推進構想
- ③ 「うるおいと風格のあるまち」推進構想
- ④ 「開かれたまち－活力ある行財政運営」推進構想



第1節

「ラグビーのまち」推進構想

昭和4年にわが国初のラグビー場として完成した「花園ラグビー場」は、ラグビーを楽しむすべての人々のあこがれの地であり、野球の甲子園とならぶスポーツの殿堂として全国に名の知られているところです。

本市においては、この「ラグビー」および関連するすべてを、まちづくりのための市民の象徴としてとりいれ、「ラグビーのまち東大阪」を推進し、各種事業に取り組んできました。

「ラグビーのまち」推進構想は、これまでの経過を踏まえ、さらに発展させるため、ラグビーがもつ「たくましさ・力強さ」「連帯性・団結力」「友情・すがすがしさ」をキーワードにした総合的なまちづくり活動の体系として構想します。

このため、市民、企業、行政がスクラムを組んだ協働によるまちづくりを基本に、生涯にわたってスポーツなどを楽しむ健康な都市づくり、本市の自然、文化、地域特性など都市的魅力を活かしたイメージの向上を図るとともに、ラグビーを通して全国の人々が訪れたいくなるまちづくりを推進して、「ラグビーのまち」推進構想を実現します。

第2節

「モノづくりのまち」推進構想

中小企業のまちとして知られている本市には、世界的にも有数の製造技術をもつ企業が多く集積しています。これらの製造業は、地域の経済、雇用などの市民生活はもとより、本市の財政を支える重要な役割を担っています。

これら都市の活力の源である本市の製造業が、景気の変動、国内外との競争、環境との共生などの課題を乗り越え、21世紀の基幹産業として持続的に発展することを目指した「モノづくりのまち」を構想します。

このため、市民とともに全市をあげて、製造業が周辺のまちと調和して活躍できる産業環境の整備や旺盛な起業家精神を引き出し、産・官・学が連携して新産業の創造に努めるとともに、創造性・独創性に富んだ幅広い人材の育成、モノづくりを通じた交流を促進して、「モノづくりのまち」推進構想を実現します。

第3節

「うるおいと風格のあるまち」推進構想

本市には、生駒山系などの水と緑の豊かな自然環境を背景に歴史的、文化的資源が豊富にあります。

これら魅力ある資源の活用や自然環境の保全、地球環境に配慮した循環型社会の形成、魅力あるまちなみ景観の整備による豊かな環境を目指して「うるおいと風格のあるまち」を構想します。

このため、豊かな歴史と文化が生きる風土の継承、地域を代表する個性ある都市景観の創出など風格のあるまちづくりに努めるとともに、生駒山系の緑と水辺空間が一体となった豊かな水と緑のネットワークの形成、コミュニティに配慮された身近なうるおいのある生活空間の整備に努めます。

また、市民・企業・行政が一体となって地球環境にやさしい省エネルギーやリサイクルの促進、環境型産業の育成などに努め「うるおいと風格のあるまち」推進構想を実現します。

第4節

「開かれたまち－活力ある行財政運営」推進構想

21世紀は、行政に加え、地方分権を通じた積極的な市民の参加によってまちづくりが進められます。特に、行政では財政面で、成熟社会の進行により収入の減少と福祉・環境対策などへの支出の増大が見込まれます。

これらの行政課題に対応するため、市民・企業・行政の連携による総合的なまちづくりを推進し、効率的で活力ある行政運営、財政運営を目指して「開かれたまち－活力ある行財政運営」を構想します。

このため、開かれた行政システム、市民や企業と一体となった行政サービスの提供、簡素な組織・体制づくり、職員の政策形成能力の向上など、21世紀の社会経済環境の変化に柔軟に対応できる行政運営を総合的、かつ間断なく活性化していきます。

また、本市が持続的に健全な成長を推進するため、地域の活性化を積極的に進めることにより、財政収入の安定的な確保を図り、財政構造の健全化に努め「開かれたまち－活力ある行財政運営」推進構想を実現します。

将来都市像を実現するための体系的な施策の構成は、次のとおりです。

施策の柱

市民が 主体となった まちづくり

地域コミュニティを基礎とした、市民の主体的な参加によるまちづくりを進めるとともに、人権の尊重と平和都市づくりを推進します。また、地方分権を視野に置いて効率的で活力ある行財政運営を進め、市民自治による開かれた市政の運営を図ります。

市民文化を 育む まちづくり

交流による市民文化の創造を進め、市民の生涯を通じた学習環境の充実を図るとともに、次代を担う青少年が健やかに育つまちづくり、スポーツ・レクリエーション活動を推進します。

健康と 市民福祉の まちづくり

本格的な少子高齢化社会に対応して、子どもから高齢者までのすべての市民が、元気で生きがいのある生活が営まれるよう、保健、医療、福祉が連携した総合的なサービスの充実に努めます。

活力ある 産業社会を 切り拓く まちづくり

独自の技術などを有する中小企業の集積を活かし、大都市圏に立地する優位な条件のもとで、新しい時代に対応する新たな産業を育成するとともに、産業を活性化するための総合的な環境整備を進めます。

安全で 住みよい まちづくり

みどり豊かなうるおい空間と、災害時にも安全な市民の生活環境を創造するとともに、市民の活動を支える総合的な交通環境の充実を図ります。また、環境に配慮した循環型社会の形成など、暮らしを支える環境の整備に努めます。

地域コミュニティを基礎とした、市民の主体的な参加によるまちづくりを進めるとともに、人権の尊重と平和都市づくりを推進します。また、地方分権を視野に置いて効率的で活力ある行財政運営を進め、市民自治による開かれた市政の運営を図ります。

1 市民自治のまちづくり

コミュニティ活動への支援や場の充実などによって地域連帯意識を育み、市民の創意と工夫による主体的なまちづくりを推進し、誇りと愛着のもてる地域社会を形成します。

2 人権尊重と平和のまちづくり

人権を尊重し、いかなる差別もない豊かで明るい社会を構築するため、同和問題の解決、在住外国人・障害者・子ども・高齢者などの人権尊重、男女共同参画社会の実現などを目指して、総合的な人権施策の推進に取り組めます。

また、世界の恒久的な平和の実現に向け、平和意識の啓発普及、非核都市活動の推進に努めます。

3 都市行政の総合的な推進

地方分権時代に対応した都市行政の確立を図るため、抜本的改革による健全で効率的な行財政運営、広域的な連携を推進します。

また、市民の参加を前提とする開かれた行政を推進するため、情報の公開、広報・広聴機能の充実に努めます。

第2節

市民文化を育むまちづくり

交流による市民文化の創造を進め、市民の生涯を通じた学習環境の充実を図るとともに、次代を担う青少年が健やかに育つまちづくり、スポーツ・レクリエーション活動を推進します。

1 市民文化の創造

文化都市の創造に向け、推進体制の強化を図るとともに、市民の文化・芸術活動の振興に努めます。

また、個性ある歴史的風土をまちづくりに活かすため、歴史・文化遺産の保全と活用に努めます。

2 交流文化の創造

本格的な国際化時代に対応し、在日韓国・朝鮮人をはじめとする在住外国人、留学生など身近なところから世界各国諸都市までの国際交流の充実とともに、市民一人ひとりの自主的で多様な交流活動の充実に努めます。

また、交流文化を育むためのコンベンション機能の充実や都市観光の推進に努めます。

3 生涯学習環境の充実

市民が生涯を通して自己を高めていくことができるように、市民の自主的な学習活動を支援するとともに、生涯学習の機会の拡充、情報および施設の充実に努めます。

4 学校教育の充実

豊かな心を持ち、多様な社会環境に適応できる能力を持つ園児・児童・生徒を育成するため、幼稚園教育、義務教育、高等学校教育、高等教育のそれぞれの段階に応じた教育内容の充実を図るとともに、家庭や地域社会との連携による指導の充実に努めます。

5 青少年が健やかに育つまちづくり

次代を担う青少年が心身ともに健全に育つ環境を形成するため、多様な社会参加の促進を図るとともに、すべての市民が家庭・学校・地域社会において青少年が健やかに育つための社会環境づくりに取り組めるように努めます。

6 スポーツ・レクリエーションの推進

生涯スポーツを推進し、スポーツ都市の創造に向けた取り組みを進めるとともに、スポーツ・レクリエーション活動の充実に努めます。

本格的な少子高齢化社会に対応して、子どもから高齢者までのすべての市民が、元気で生きがいのある生活が営まれるよう、保健、医療、福祉が連携した総合的なサービスの充実に努めます。

1 健康で元気な市民づくり

地域における保健、医療、生活衛生などの総合的な体制を充実することにより、少子高齢化社会に対応したところも身体も健康で元気な市民づくりに努めます。

2 地域福祉のまちづくり

生涯を通して家庭や地域社会のなかで暮らすことができるように、サービス拠点施設の整備や福祉教育の充実など総合的な地域福祉を推進するとともに、バリアフリー化を図るなど障害者・高齢者をはじめすべての市民が地域社会のなかで安心して便利に活動できる福祉のまちづくりの推進に努めます。

3 健やかに子どもを育む福祉の充実

少子化や核家族化など今日的な環境のなかで健やかに子どもが育めるよう、子育て支援の推進、母子保健、保育、ひとり親家庭福祉の充実に努めます。

4 長寿社会を支える福祉の充実

急速に増加する高齢者に対応して、保健・医療・福祉サービスの充実を図るとともに、高齢者の自主的な活動の促進や社会参加の機会の拡充など生きがいづくりの充実に努めます。

5 障害者(児)福祉の充実

障害をもつ市民が家庭や地域社会のなかで自立した生活ができる環境を整備するため、健康の増進、疾病の予防、社会参加の促進、療育体制の充実、福祉サービスの充実など総合的な障害者(児)福祉の推進に努めます。

6 生活自立の援助

すべての市民が健康で文化的な生活を営むことができるよう、低所得者に対する相談・支援体制の充実などによる自立助長の促進、生活保護制度の適正な運用に努めるとともに、国民年金制度の充実を国に働きかけます。

第4節

活力ある産業社会を切り拓くまちづくり

独自の技術などを有する中小企業の集積を活かし、大都市圏に立地する優位な条件のもとで、新しい時代に対応する新たな産業を育成するとともに、産業を活性化するための総合的な環境整備を進めます。

1 中小企業活性化の推進

産業の空洞化などの構造変化に対応して、経営の高度化の促進に努め、経営や技術などの情報提供、金融制度の充実などの支援を図るとともに、活性化に向けた研修や技術力を表彰する制度の確立などによる人材育成を図ります。

2 都市型産業の振興

商業は、消費者ニーズに対応した、買い物しやすいまちづくりを推進します。工業は、集積メリットを活かし都市型工業の形成に努めます。農業は立地条件を活かした都市農業の振興に努め、農地の保全・活用を図ります。また、産業集積のメリットを活用して、情報産業など未来を担うリーディング産業の育成に努めます。

3 産業活性化のための環境の整備

産業を活性化するため、生産環境の整備、物流業務の育成による物流環境の整備、労働環境の充実など産業環境の総合的な整備に努めます。

4 消費生活の充実

安全で豊かな消費生活を営めるよう、消費者保護を充実するとともに、消費者自らの意識の高揚と自主的な組織活動の活性化を促進します。また、生活関連物資の安定確保や商品の安全確保に努めます。

第5節

安全で住みよいまちづくり

みどり豊かなうるおい空間と、災害時にも安全な市民の生活環境を創造するとともに、市民の活動を支える総合的な交通環境の充実を図ります。また、環境に配慮した循環型社会の形成など、暮らしを支える環境の整備に努めます。

1 魅力ある都市環境の形成

良好な市街地の形成を図るため、都市拠点、地域拠点の整備に努めるとともに、自然緑地や公園・緑地、都市の緑化など、豊かな緑の空間の充実や景観の整備など総合的なうるおいのある空間の創造に努めます。市民生活の基本となる住宅は、民間の活力を活かし、高齢者、障害者にもやさしい居住環境の整備を促進します。

2 総合的な都市交通環境の充実

高齢化社会にますます必要となる鉄道、モノレール、バスなどの公共交通機関の充実を図るとともに、モータリゼーションの進展により重要性が増している道路のネットワークの完成を目指した整備を進めます。あわせて、駐車場・自転車駐車場、駅前広場など交通関連施設の整備を含めて総合的な交通環境の充実を図ります。

3 災害に強いまちづくり

突発的に発生する災害に耐えるまちづくりを進めていくため、防災拠点の整備や災害時のライフラインの確保など防災都市づくりを推進するとともに、防災システムの確立、防災意識の高揚など防災体制の充実を図ることにより安全な市民生活の確立に努めます。

4 暮らしを支える環境づくり

日常生活において環境に対する負荷を最小限にとどめ、人と環境が共生する循環型社会を構築することにより、次世代へ引き継ぐことのできる、まちづくりを推進します。

また、水やエネルギーの安定供給、総合的な治水対策、高度情報化社会に対応した情報通信基盤の整備を促進します。

第4章 地域別整備構想

第1節 地域別整備構想の意義

施策の大綱は、市域全体を対象として総合的にまちづくりを展開するものですが、まちづくりの具体化にあたっては、地域が持つ固有の歴史や文化的な個性を活かしながら進めることが重要です。特に本市にあっては、広域幹線道路の整備や鉄軌道の整備などによって、これまでの伝統的な地域や地区がいくつかに分けられ、新しい地域区分が形成されつつあることから、市民にとってより身近な地域区分を設定し、地域の特性を活かした整備を進めています。

このため、前基本計画で位置づけられた地域別計画を新たに構想のなかで位置づけるとともに、市民が自らまちづくりに参加し、実践するための舞台づくりを進めます。

第2節 地域区分

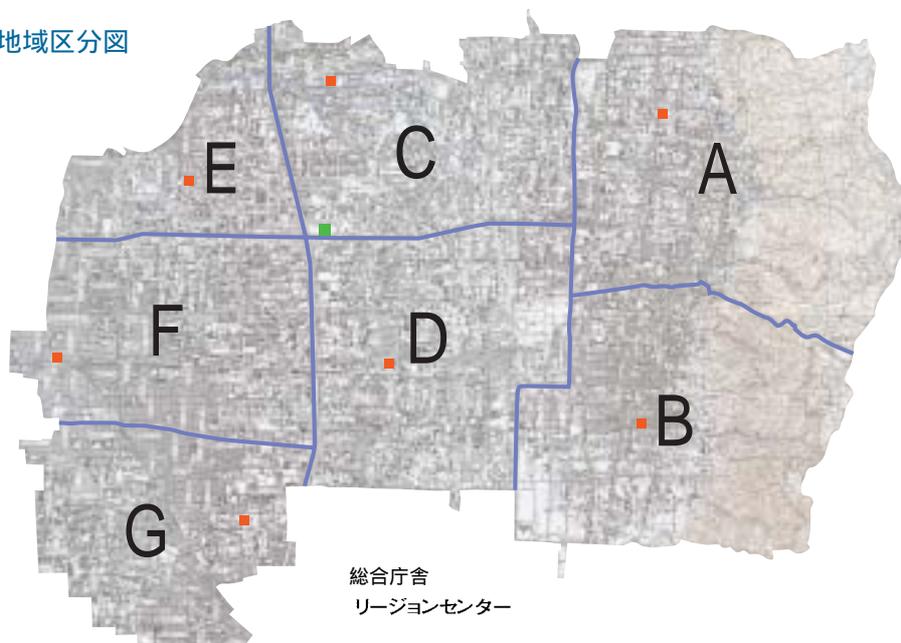
地域区分は、「まち」としての一体的な計画、整備ができる適当な生活圏を持った区域とするため、本市においては、成人の徒歩30分圏内程度（ほぼ3～4中学校区の区域）を目安に、広域幹線道路、主要幹線道路、河川、鉄軌道などの状況からつぎのとおり7つの地域に区分します。

地域の東西の分割区分線は、大阪中央環状線、恩智川

地域の南北の分割区分線は、

- ・恩智川以東は、大阪枚岡奈良線・国道308号等
- ・恩智川以西・大阪中央環状線以東は、国道308号(築港枚岡線)
- ・大阪中央環状線以西は、国道308号(築港枚岡線)、大阪東大阪線(縄手大阪線)

地域区分図



① A 地域

国定公園の生駒山系の山麓に位置し、豊富な自然に恵まれた地域で、古くからの歴史・文化遺産が多く、緑豊かな生駒山系の保全と史跡やそれを巡る歴史の散歩道の整備に努めるとともに、下水道、道路などの基盤整備、商業機能の充実などによって、快適性と利便性の高いまちづくりを進めます。

② B 地域

国定公園の生駒山系の山麓に位置し、枚岡神社、枚岡梅林、六万寺往生院などの歴史・文化遺産が多く、こうした歴史・文化遺産を活かした地域整備を進めるとともに、下水道や道路などの基盤整備、恩智川治水緑地の早期整備によって、自然のうるおいとレクリエーション機能に恵まれた快適なまちづくりを進めます。

③ C 地域

東部の工業地区、南西部に連担する東大阪トラックターミナルなどの流通業務施設とともに、中央部の八尾枚方線周辺には低層住宅中心の住宅地が形成されており、道路や公園などの基盤整備を推進するとともに、将来のシティセンターを形成する生活文化交流新都心の整備を核に、文化、スポーツ、商業、業務、生活機能をもった、高次都市機能の集積する豊かな利便性の高いまちづくりを進めます。

④ D 地域

ラグーのあこがれの地である花園ラグビー場がある花園中央公園やその周辺には、児童文化スポーツセンターや花園図書館、市民美術センターなど文化・スポーツ機能の集積する地域が形成されており、花園中央公園の早期完成や近鉄奈良線の連続立体交差化に伴う駅前整備、密集市街地の整備によって、活気とうるおいのあるまちづくりを進めます。

⑤ E 地域

大阪市高速鉄道第4号線(地下鉄中央線)の開通によって交通の利便性は飛躍的に向上しましたが、さらに、大阪外環状線鉄道の整備によって、広域的な連結による一層の利便性の向上が期待されることから、道路や公園などの基盤整備とともに、商業・業務施設の立地や機能創出に努め、ビジネスセンターを形成する産業文化交流新都心の整備により、利便性が高く、活気のあるまちづくりを進めます。

⑥ F 地域

市内の中心商業地区である布施駅一帯と中小企業や大学、官公署などが立地し、にぎわいと複合的な機能を持っているため、近代的な商業・業務機能の集積地区の形成を目指すとともに、大阪外環状線鉄道の整備などにより、アメニティあふれるにぎわいと活気のあるまちづくりを進めます。

⑦ G 地域

東部の近畿大学周辺の文教地区と南西部の工業地区、近鉄大阪線沿線の密集市街地など、多機能が混在して集積しているため、大阪外環状線鉄道の整備、道路や公園などの基盤整備を進め、文教地区の雰囲気を活かした安全で快適なまちづくりを進めます。